

※PCBは「ポリ塩化ブレンヒル」の略です

PCBがウチの工場に

社長さん

トランス(変圧器)



コンデンサー



蛍光灯(業務用)の安定器



PCBは電気機器の絶縁油等として広く使われてきましたが、有害であることが判明したため、昭和47年に製造や新たな使用は禁止されました。

PCBは、昭和43年に発生したカネミ油症事件でその毒性が社会問題化され、法で定められた期限までに処理することが義務付けられています。

●古い電気機器にPCBが含まれていないかご確認を!

変圧器(平成5年以前の製造)、コンデンサー(平成2年以前の製造)、照明器具用安定器(昭和52年3月までに建築・改修された建物)など

●PCB機器を発見された場合は、すぐにご連絡ください!

低濃度PCB廃棄物の処分期間は令和9年3月末まで!

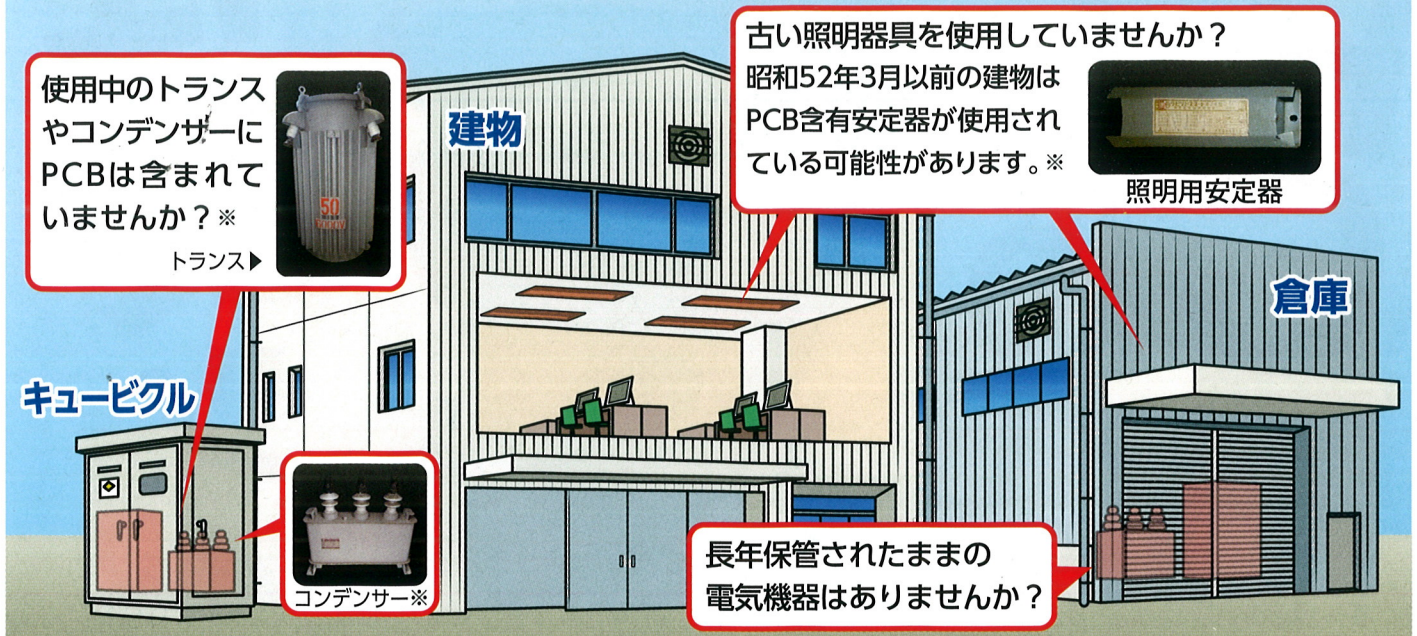
※高濃度PCBの処分期間は令和3年3月末で終了しました。万一発見された場合には、至急所管行政へご連絡ください。

詳細は裏面をご覧ください

■その電気機器にPCBは含まれていませんか？

**通電中の電気機器に
近づかないで！**

- 使用中の電気機器は感電の恐れがあり、非常に危険です。
- 確認を行う場合は電気主任技術者等の専門の方にご相談ください。



※ PCB廃棄物は所管行政への届出が必要です。
事業所が大阪市、堺市、豊中市、吹田市、高槻市、枚方市、八尾市、寝屋川市、東大阪市にある場合は各市役所にお問合せください。

PCB機器を発見された場合は、すぐにご連絡ください！

■PCBは処理手順に沿って計画的に！



※高濃度PCB 廃棄物の処分期間は令和3年3月末で終了しました。
万一発見された場合は至急所管行政へご連絡ください。

高濃度PCB 廃棄物 → 中間貯蔵・環境安全事業(株)(JESCO)

低濃度PCB 廃棄物 → 無害化処理認定施設

PCBの処理先は濃度によって異なります。

まずは確認を！

そして届出を！

※環境省HPにて公開



環境農林水産部循環型社会推進室産業廃棄物指導課排出者指導グループ

TEL:06-6210-9583

ホームページ<https://www.pref.osaka.lg.jp/jigyoshohido/pcb/index.html>

(事業所が大阪市、堺市、豊中市、吹田市、高槻市、枚方市、八尾市、寝屋川市、東大阪市にある場合は各市役所にお問合せください)

大阪府 PCB 検索



令和5年6月発行